

令和2年度第2回長野県医療審議会  
書面開催結果について

1 協議事項

(1) 医療計画制度について（中間見直し、新興感染症の追加）

ア 委員からの御意見

委員	意見の内容
池上委員	<p>コロナ禍で会議もままならない中、災害医療についても、コロナ対策についても検討していただきありがとうございます。</p> <p>自然災害の対象としてウイルスも含む対策を考えられ益々充実した計画になったと思います。対応する者は大変だと思います。</p> <p>この充実した計画について、一般の方にも理解していただけるように機会を作り伝えていきたいと思っています。</p>
亀井委員	<p>新型コロナウイルス対応に追われる現状において、在宅医療の在り方はもちろん、医療等提供体制の確保・充実については臨機応変に対応せざるを得ないと思います。</p> <p>第8次医療計画に今のこの経験を活かすためにも振り返りをしっかりする必要があると思われるので、そのための記録を正確に、かつ振り返りのエビデンスとすることを考慮した形で残していかなければと思っているところです。</p>
宇田川委員	<p>新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の充実のため、本協議事項に賛同致します。</p>

イ 長野県回答

- これまでの、新型コロナウイルス感染症への対応の知見等を踏まえ、関係者間で連携の上、感染症への医療体制の確保を引き続き進めてまいります。

(2) 地域医療介護総合確保基金の配分結果及び計画案について

ア 委員からの御意見

委員	意見の内容
池上委員	<p>基金などで予算が余るということは、手続きが困難など利用しづらいところがあるからだと思う。</p> <p>利用できる条件を見直し、多くの必要な施設や事業に使ってもらえるように進めていただきたいと思う。</p>
亀井委員	<p>資料2の別表をつぶさに見たところ、事業相互の関連性や補完性（もしかしたら重複も）が多層・多層にあるのではないかと思います。当方の医療的ケア児等支援スーパーバイザーの機能もそうですし、人材育成については、訪問看護支援事業の内容と重複しないように、かつ、相乗効果があるようにと看護協会さんと相談しながら行っています。</p> <p>また、当事者のニーズにつながる人材育成は多様にありますが、多様な事業の専門性や行政の担当課の縦割りの間に落ちているのではないかと、と思われる視点：例えば、小児・障がい児の訪問リハビリテーションや摂食嚥下リハビリテーション、非医療機関での医療安全、薬剤師への小児・障がい児（者）の在宅医療支援、災害支援に必要な人材育成などもあります。</p> <p>在宅医療に必要な人材を育ててつなく、その内容を持ち寄って、突き合わせて、長野県全体での解決するべき課題と目的、目標を共有して、それぞれの事業の関連性を把握する作業をしてはどうかでしょうか。必要な作業のうち、当方でできることは何でもいたしますので、よろしくご検討ください。</p>
宇田川委員	<p>歯科保健医療や医科歯科連携事業についても配慮されており、本協議事項について賛同致します。</p>

イ 長野県回答

- 地域医療介護総合確保基金を活用した事業については、原則として厚生労働省の示す標準事業例に基づき実施しているものですが、個々の事業は完全に独立したものでなく、相互に関連しているものと承知しております。その上で、ご指摘いただいたように課題と目的を見据えた効果的な事業が実施できるよう、関係課と情報共有しながら検討してまいります。
- また、特に小児を含む在宅医療等の人材育成についても、改めて課題の洗い出しや対策の検討など組織の縦割りを排して取り組んでいきたいと考えています。これと併せて、事業者が利用しやすい実務上の工夫も行ってまいります。